

市政担当記者各位

旧大名小学校跡地活用の事業者公募を開始します!

旧大名小学校跡地は、地域におけるこれまでの地域活動や災害時の避難場所としての役割を担う場所であるとともに、様々な都市機能や交通拠点が集積する天神地区に隣接し、「天神ビッグバン」の西のゲートとして、都心部の機能強化と魅力づくりを図るうえで重要な役割を担う場所でもあります。

平成29年3月に策定した「旧大名小学校跡地活用プラン（平成29年9月改訂）」を踏まえ、地域にとって、福岡市の将来にとって魅力的な場の形成に向け、旧大名小学校跡地活用の事業者公募を開始することになりましたので、お知らせいたします。

〈事業の概要〉

○事業名：旧大名小学校跡地活用事業

○提案に関する主な内容

◇事業対象地全体に関する提案内容

・基本方針、計画の実現性、地域貢献、土地利用計画、意匠・景観、安全・安心への配慮等

◇各施設に関する提案内容

・広場（校区行事や災害時の避難場所としての利用等）

・公共施設（公民館・老人いこいの家、多目的空間（ギャラリーを含む）、消防分団車庫）

・民間施設（事業者の創意工夫により自由に提案）

※跡地活用プランにおける導入が望ましい機能

・オフィス（大規模なフロア面積、高度なセキュリティ等）、ホテル（高い質と品格、ゆとりのある客室等）、創業支援・人材育成施設、保育施設

・地下鉄換気塔の移設

◇維持管理・運営計画に関する提案内容

◇土地の貸付期間及び地代、公共施設の賃料

など

○事業手法：事業対象地に一般定期借地権を設定し、事業者に貸付

○選定方式：公募型プロポーザル方式

○公募のスケジュール（予定）

平成29年10月31日 公募要綱等の公表

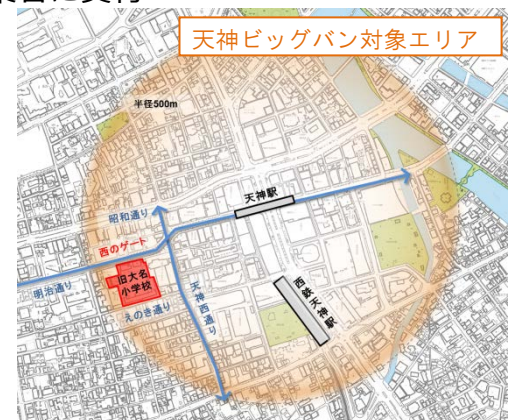
平成29年11月10日 現地説明会の実施 午後1時～

（場所：フカガエロース複合 1F イベントスペース）

平成29年12月12日 参加資格書類の受付締切

平成30年1月30日 提案書の受付締切

平成30年3月 優先交渉権者の決定



※公募要綱、要求水準書、事業提案評価基準等の公募資料は、下記の福岡市ホームページに公表しています。

http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/kaihatsu/toshi/kyudaimyosyogakkoatochi_koubou.html

【問い合わせ先】

福岡市住宅都市局都心創生部都心創生課

担当：宮本、定講（内線 2893）

電話：092-711-4426 FAX：092-733-5590